

国際拠点港湾広島港港湾運営会社  
指定申請書作成の手引き

平成28年6月

国際拠点港湾広島港  
港湾管理者 広島県

# 目 次

◎ 申請書の作成 .....	1
【資格申請書作成例】 .....	2
(1) 欠格事項（法第43条の11第7項各号）に該当しないことを確認するための書類 （規則第11条の9第6項第5号関係） .....	3
【港湾運営会社指定申請書作成例】 .....	6
・ 別図 .....	13
【添付書類作成例】 .....	16
(1) 事業収支見積書（法第43条の12第2項関係） .....	17
(2) 資金収支見積書（規則第11条の9第6項第1号関係） .....	18
(3) 取扱貨物量の目標を記載した書類（規則第11条の9第6項第2号関係） .....	19
(4) 埠頭群の運営の効率性の向上の程度を示す指標を記載した書類 （規則第11条の9第6項第3号関係） .....	20
(5) 申請者に関する書類（規則第11条の9第6項第4号関係） .....	21
(6) 埠頭群の運営の事業以外の事業の種類及び概要を記載した書類 （規則第11条の9第6項第6号関係） .....	26
(7) その他参考となるべき事項を記載した書類（規則第11条の9第6項第7号関係） .....	27
(8) 港湾管理者以外の者の料金に関する事項（法第45条関係） .....	39
(9) 貸付料の提案書 .....	40
（参考）港湾運営会社指定申請書例（国土交通省通知） .....	41
（参考）提出書類目録 .....	42

※ 法：港湾法，規則：港湾法施行規則を示す。

## ◎ 申請書の作成

広島港港湾運営会社の指定申請は、港湾法（昭和25年法律第218号。以下「法」という。）及び港湾法施行令（昭和26年政令第4号。以下「施行令」という。）並びに港湾法施行規則（昭和26年運輸省令第98号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、広島港港湾運営会社申請要項、広島港港湾運営会社の指定に係る基本方針に基づき作成します。

### ○ 申請書の規格等

日本工業規格A4版で作成します。

なお、図、表において、A4版で提出することによって、文字の判読等に支障をきたすと考えられる場合は、これ以外にA3版を使用するなどしても差し支えありません。

申請書作成にあたっては、左右の余白を可能な限り、20mm～30mm程度確保し、編綴時に文字等が読めなくならないようにしてください。（ファイル等へ綴じ込む際、文字等が消えないように注意してください。）

### ○ 文字の大きさ、字体

10.5ポイント以上、明朝体又はゴシック体を使用し、見出し等で適宜、ゴシック体を使うなど、強調しています。

ただし、表においては、判別できる程度の文字の大きさまで小さくすることは、差し支えありません。

### ○ 港湾運営会社の指定申請様式

作成している内容は、国土交通省通知に準じるとともに、審査に沿った視点により、記載例を示したものです。

要件を満たせば、記載方法・内容は問いません。

# 資格審査申請書作成例

## 【申請書第1面】

平成 年 月 日

国際拠点港湾広島港港湾管理者  
代表者 広島県知事 湯崎 英彦 様

〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 氏 名 印

広島港港湾運営会社資格審査申請書

広島港における埠頭群を運営する者として指定を受けたいので、港湾法第43条の12第1項の規定により、次のとおり資格審査を申請します。

### 記

#### 1 商号及び本店の所在地

〇〇〇〇株式会社  
広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇号

担当所属（担当者名） 連絡先


#### 2 添付書類

- ①法人登記（現在事項全部証明書）
- ②役員全員の誓約書
- ③役員全員の身分証明書
- ④役員全員の登記されていないことの証明書
- ⑤納税証明書（広島県税、消費税及び地方消費税）
- ⑥暴力団排除条項に該当しないことを誓約する書面

(1) 欠格事項（港湾法第43条の11第7項各号）に該当しないことを確認するための書類  
（規則第11条の9第6項第5号関係）

役員（取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役。)) 全員の書面を取得すること。

① 誓約書

誓 約 書	
私は、港湾法第43条の11第7項各号に掲げる要件に該当しないことを誓約いたします。	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	
住所	広島市中区基町10番52号
氏名	廣 島 港 太 郎 

- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないことの証明書（身分証明書）  
本籍地市区町村発行（申請前3ヶ月以内）の身分証明書を取得してください。  
取得方法については、本籍地市区町村へお問い合わせください。（住民課等のホームページに記載している場合もあります。）  
外国人の方は、国籍が記載された住民票の写しを提出してください。

身 分 証 明 書	
本 籍	広島市中区基町10番52号
本人氏名	廣 島 港 太 郎
生 年 月 日	昭和〇〇年 〇月〇〇日 生
1 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。 2 後見の登記の通知を受けていない。 3 破産宣告又は破産手続開始決定の通知を受けていない。	
上記のとおり証明する。	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	
〇〇県〇〇市長 	



⑤ 暴力団排除条項に該当しないことを誓約する書面

誓 約 書

当社は、広島港において、埠頭群の運営を行う者としての指定申請を行うにあたり、暴力団排除条項のいずれにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを誓約いたします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

所在地 広島市中区基町10番52号

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者 代表取締役 廣島 港太郎



# 港湾運営会社指定申請書作成例

## 【申請書第1面】

平成 年 月 日

国際拠点港湾広島港港湾管理者  
代表者 広島県知事 湯崎 英彦 様

〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 氏 名 印

広島港港湾運営会社指定申請書

広島港における埠頭群を運営する者として指定を受けたいので、港湾法第43条の12第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

### 記

#### 1 商号及び本店の所在地

〇〇〇〇株式会社  
広島県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇号

担当所属（担当者名） 連絡先

#### 2 埠頭群の運営の事業に関する計画

【記載項目・内容については、次ページ以降に記載しています。】

- (1) 埠頭群において施設又は役務を提供する時間
- (2) 建設又は改良を行う特定荷さばき施設等
- (3) 埠頭群の運営の体制に関する事項
- (4) その他

#### 3 添付書類



(1) 埠頭群において施設又は役務を提供する時間

当社からの埠頭群における施設の提供時間は、  
 ○○：○○～○○：○○（○○○日）を予定する。  
 また、上記に附帯する役務についても併せて提供を予定する。

※ 提供する時間（施設が利用可能な時間、申請者の営業時間ではない。）

(2) 建設又は改良を行う特定荷さばき施設等

- ① 特定荷さばき施設等の位置、種類、数、規模及び構造  
 種類、数、規模及び構造については、別表○○のとおり  
 位置については、別図○○のとおり

※ 特定荷さばき施設等（港湾法施行規則第11条の9第3項）

区分	埠頭名	種類	数	規模	構造	備考	
○○地区	□□埠頭	コンテナ	ガントリークレーン	○基 ○基	定格荷重 ○t ○列対応	○○式	
			トランスファークレーン	○基 ○基	定格荷重 ○t	○○式	
			管理棟	○棟	延べ床面積○○㎡	RC構造	
			CFS	○棟	延べ床面積○○㎡	RC構造	
			.....				
.....							
.....							
○○地区		コンテナ					

- ② 特定荷さばき施設等の工事に要する費用の概算  
 ○○○百万円

- ③ 特定荷さばき施設等の工事の着手及び完成の予定期日並びに供用開始の予定期日  
 工事着手：平成○○年○○月  
 完成予定：平成○○年○○月  
 供用開始：平成○○年○○月

④ 特定荷さばき施設等の建設等に係る資金の貸付けを申請する場合の資金計画  
イ 資金計画の概要

※ 資金計画等は、借入金の返済が完了するまでの期間を記載してください。

(単位：百万円)

年度	収 入			支 出								単年度 過不足額	年度末 累積収支
	事業収入	借入金	その他	計	建設・ 改良費	維持費	一般 管理費	元金 償還金	支払利息	課税等	その他		
									長期	短期			
H29													
H30													
H31													
H32													
H33													
H34													
H35													
H36													
H37													
H38													
計													

ロ 資金の調達方法

港湾法第55条の9の規定による無利子貸付金融資金、特別転貸債を原資とする融資  
資金及び民間金融機関等の融資

ハ 資金の使途

特定荷さばき施設の建設・改良等に使用

※ ロ及びハの詳細は別表〇〇のとおり

(単位：百万円)

年度	事業費				資金調達					
	工事費			管理費 及び 建設利息	計	政府 無利子 融資	港湾管理 者無利子 融資	特別 転貸債	市中 借入等	計
	建物	荷役機械	ヤード 舗装等							
H 2 9										
H 3 0										
H 3 1										
H 3 2										
H 3 3										
H 3 4										
H 3 5										
H 3 6										
H 3 7										
H 3 8										
計										

⑤ 特定荷さばき施設等の建設等に係る資金の貸付けを申請する場合の収支計画

(単位：百万円)

年度	収 益			費 用			単年度 収支
	事業 収益	事業外 収益	計	事業 費用	事業外 費用	計	
H 2 9							
H 3 0							
H 3 1							
H 3 2							
H 3 3							
H 3 4							
H 3 5							
H 3 6							
H 3 7							
H 3 8							
計							

(3) 埠頭群の運営の体制に関する事項

- 役員及び職員の配置の状況並びに事務の機構及び分掌に関する事項

会社に経営の最高意思決定機関として、取締役会を置く。

また、代表取締役社長の下に広島港全体の港湾運営に係る企画・立案及び運営計画を統括する〇〇〇〇部門を設置し、〇〇〇〇の下には、貨物集約・創荷を担う〇〇課(班)を置く。

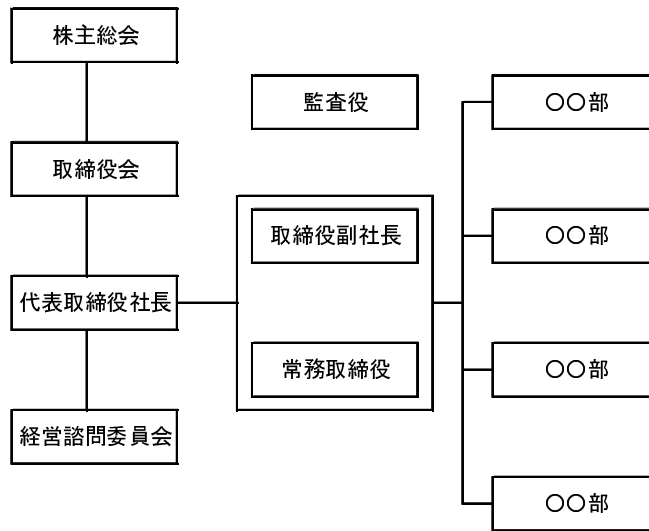
(以下、各部門別に記載)

一方、会社の業務執行を適切に監督するため、会社の目標の達成状況のチェックや、建設的な改善策の提言等を行う……………を位置付ける。

また、業務を常に改善していくための体制を確保するために監査役を選任する。

なお、当社の組織概要は次のとおりである。

【組織図の例】



(4) その他

- ① 埠頭群の運営の事業の実施時期  
平成〇〇年〇〇月〇〇日
- ② 埠頭群を構成する港湾施設の位置、種類、数、規模及び構造  
種類、数、規模及び構造については、次表のとおり  
位置については、別図1のとおり

区分	埠頭名	種類	数	規模	構造	備考
〇〇地区	□□埠頭	岸壁	1バース	水深-14.0m, 延長330m	〇〇式	うち耐震〇バース
			5バース	水深-7.5m, 延長650m		
		ガントリークレーン	〇基 〇基	定格荷重 〇 t 〇列対応	〇〇式	
		トランスファークレーン	〇基 〇基	定格荷重 〇 t	〇〇式	
		管理棟	〇棟	延べ床面積〇〇㎡	RC構造	
	CFS	〇棟	延べ床面積〇〇㎡	RC構造		
	△△埠頭	岸壁				自社埠頭
〇〇地区		コンテナ				

③ 埠頭群の運営の効率化に資する取組

ア 埠頭群の運営の効率化に資する取組を行う範囲  
別図2のとおり

イからケについては、「広島港港湾管理者が行う港湾運営会社の指定に係る基本方針」の「1 埠頭群の運営の効率化に資する取り組み」となります。  
運営計画本文においては、取組の基本的な方針を記載し、添付書類において、定量的な資料等を含め記載してください。（添付8に記載する内容の概要を記載）

イ 効率的なターミナルの一体運営の促進

広島港におけるコンテナ埠頭を一元的に運営し、バースウインドウ調整、荷役機械等の相互融通、荷役作業の協力体制の構築等に係る環境整備を行い、効率的なターミナルの一体運営を促進する。（効率的なターミナルの一体運営を推進する区域は、別図3のとおり。）

概ね、次の取組を実施する。

- ・ バースウインドウ調整
- ・ 荷役機械等の相互融通
- ・ 荷役作業の協力体制の構築等に係る環境整備
- ・ ○○○○○○○○○の活用

ウ 手続きのIT化等のサービス向上、荷主ニーズを踏まえた取組

NACCS等の利用を……し、……に取組む。○○については、……によって利便性を向上させ、利用しやすい環境の構築に努める。

概ね、次の取組を実施する。

- ・ 手続きのIT化
- ・ 荷主ニーズへの対応

エ 集貨体制の抜本的強化に向けた取組

広島港の取扱貨物は、○○………となっており、特に○○を強化する必要がある。

このため、県や地元経済界と連携し、○○に取組む。

また、○○との輸出入貨物の抜本的強化に向け……に取組むとともに、○○………と、陸送貨物を海上輸送にシフトさせるため、………を充実させる取組も進める。

オ 荷役機械等の投資計画の有無及び計画の適切性

- ・ ○○の整備

○○を整備することとし、○○を利用することについて、………おり、………、適切な資金計画としている。

カ 施設の維持管理方針等の適切性

借受けようとする港湾施設の維持管理は、………により適切に実施する。

概ね、次の方針により、維持管理を行う。

- ・ 限られた経費において、計画的な修繕を実施
- ・ 利用者の利便性に配慮し、軽微な補修については随時実施

キ コンテナ貨物取扱量の目標等

会社として、コンテナ貨物取扱量の明確な目標を設定し、目標に向け○○する。

運営の効率性を示すためサービスに係る指標を定め着実にを行うよう取組む。

また、運営の状況については、当社ホームページで定期的に報告するとともに、地元○○が開催する……において、資料の提供を行うなど、情報の開示に努める。

なお、これらの目標及び指標については別表○○のとおり。

ク 業務改善に努める体制

社外取締役の選任（経営諮問委員会の設置）により、当社の業務執行を適切に監督する体制を整備している。

また、PDCAプロセスにより、業務改善を行う体制を構築する。

ケ 物流効率化のための迅速な対応を行える体制

港湾利用者と定期的な協議の場を設け、施設運営や新たなニーズを踏まえ、物流効率化の取組を行う。

概ね、次により取組む。

- ・ 港湾利用者と定期的な協議の実施
- ・ 新たなニーズへの対応

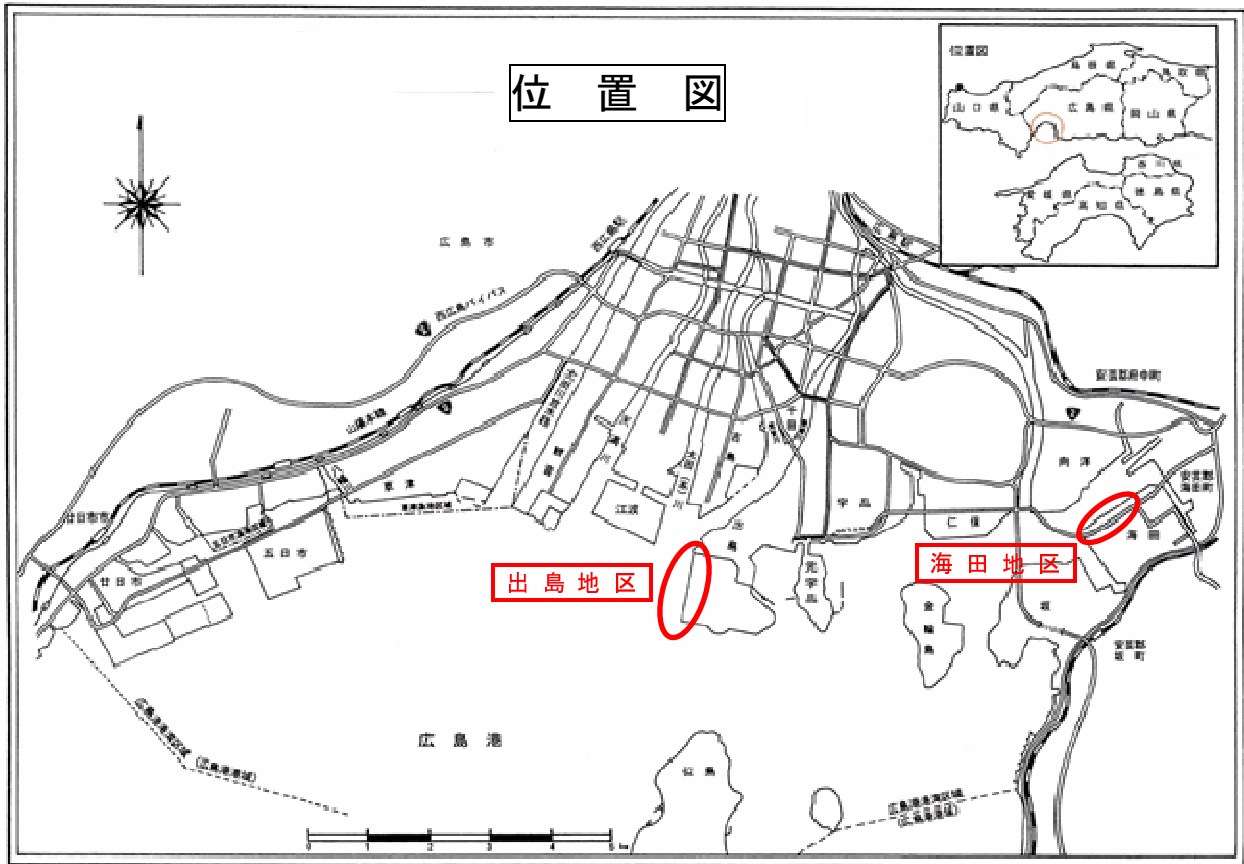
④ ポートセールスに関する取組

定期コンテナ航路の維持拡充や、取扱貨物の増加に向け、戦略的なポートセールスを展開する。

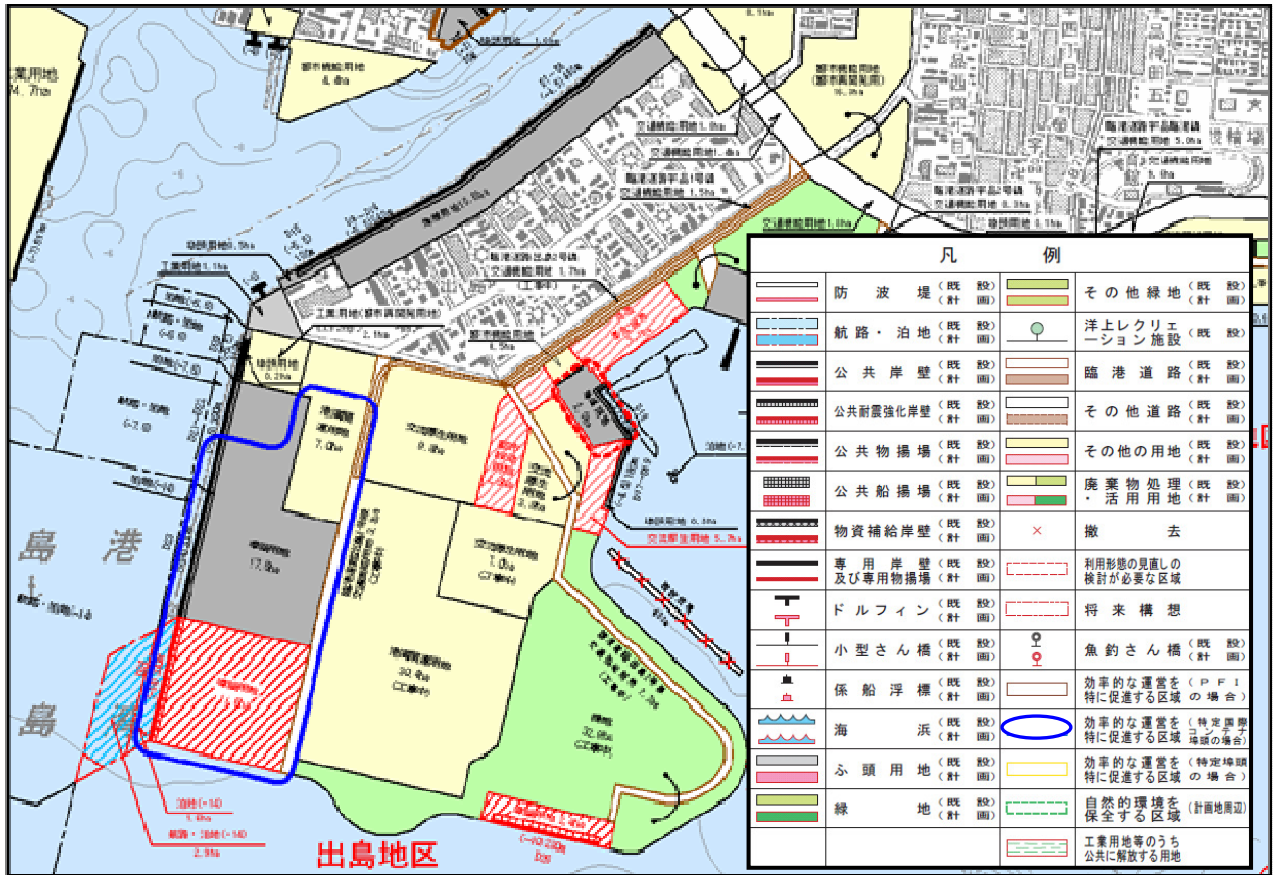
⑤ 埠頭群を構成する行政財産の貸付けを希望する期間

〇〇年（平成29年4月から平成〇〇年〇〇月）

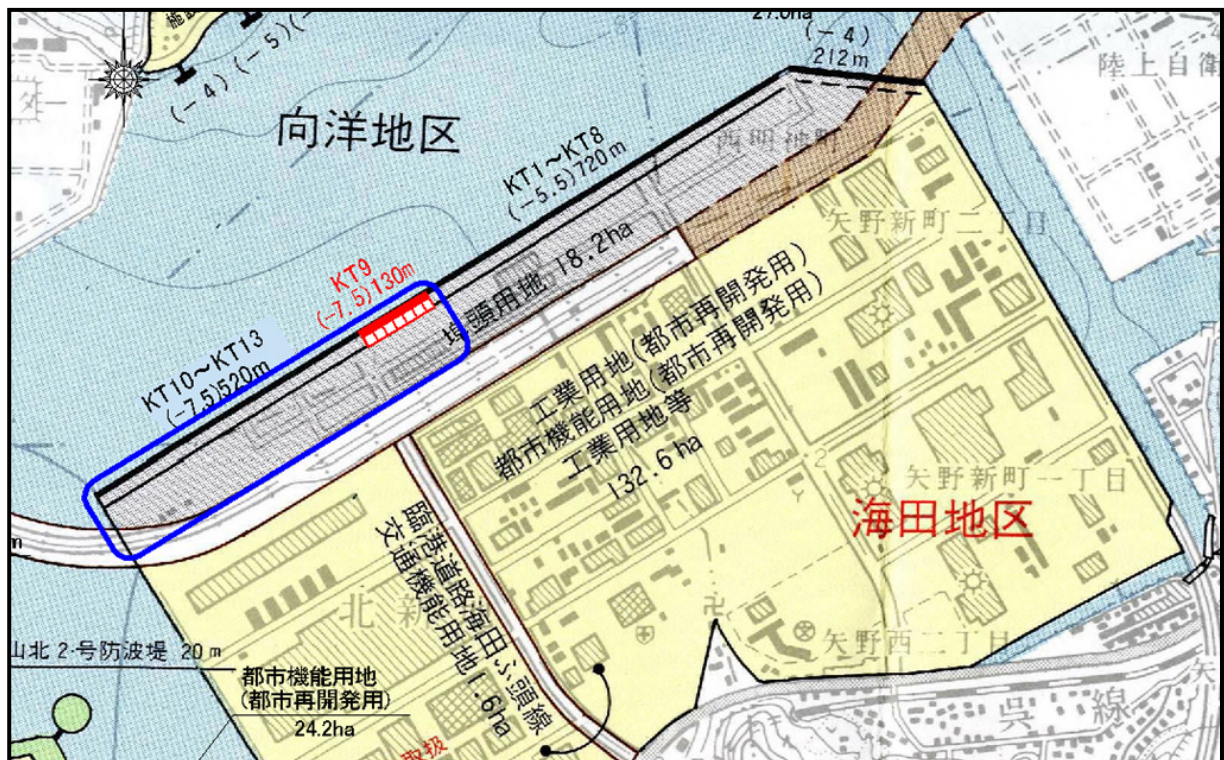
参考：位置図



出島地区

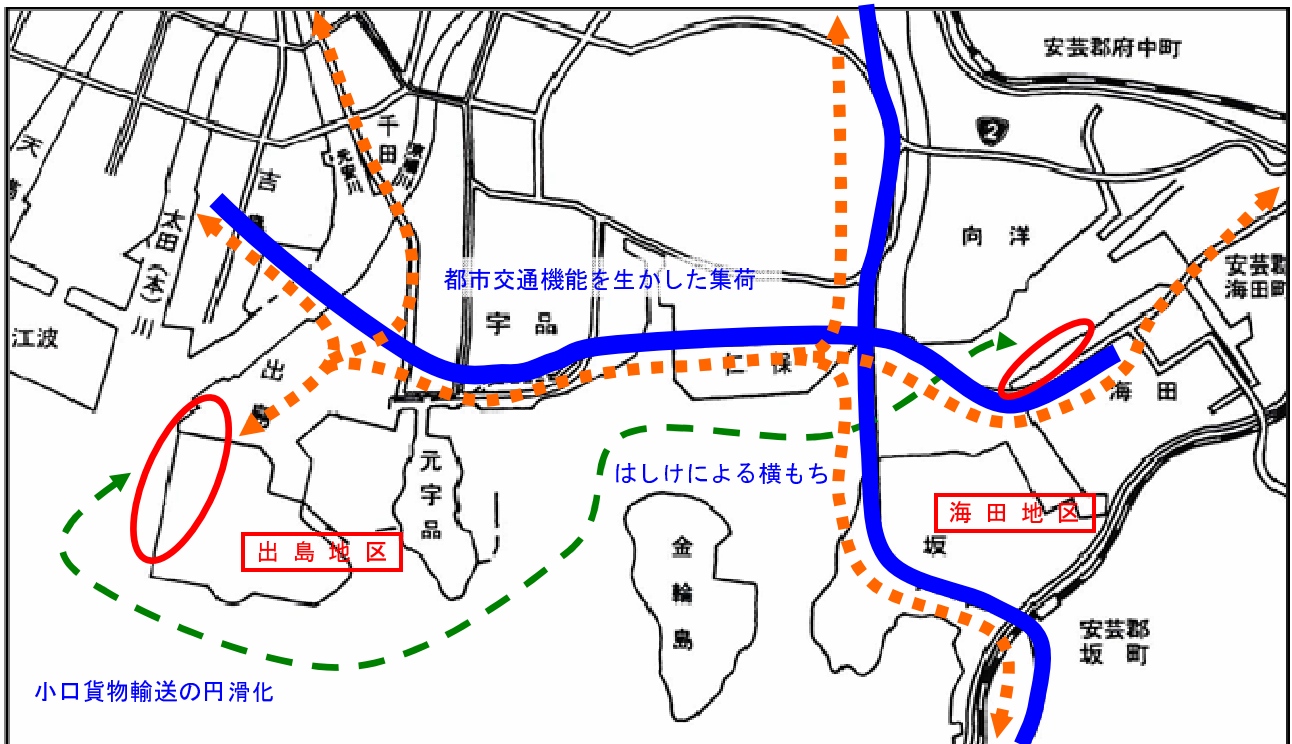


海田地区





効率的なターミナルの一体運営



# 添 付 書 類 作 成 例

添付書類の作成例は、次のとおりとなります。

添付書類には、右肩に「添付○」と付け、必要に応じて「添付○－○」と枝番号を付けてください。

また、添付書類の様式については、適宜、項目の追加や体裁を整えて作成してください。

(1) 事業収支見積書 (法第43条の12第2項関係)

(法第43条の12第2項関係)

添付1

事業収支見積書

(埠頭群運営事業)

(単位：百万円)

年度 項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
営業収入										
〇〇収入										
〇〇収入										
営業外収入										
〇〇収入										
収入計										
営業費用										
〇〇費										
〇〇費										
営業外費用										
〇〇〇										
〇〇〇										
支出計										
償却後損益										
(償却前損益)										
法人税等										
当期損益										

※ 埠頭群運営事業とそれ以外の事業を区分して作成すること。

(2) 資金収支見積書 (規則第11条の9第6項第1号関係)

		資金収支見積書										
		(単位:百万円)										
(埴頭群運営事業)		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
項目	年度											
調達												
自己資金												
借入金												
〇〇〇〇												
調達計												
使途												
設備投資額												
借入金償還												
〇〇〇〇												
使途計												
単年度過不足額												
年度末累計収支												

添付2

(規則第11条の9第6項第1号関係)

※ 埴頭群運営事業とそれ以外の事業を区分して作成すること。

(3) 取扱貨物量の目標を記載した書類(規則第11条の9第6項第2号関係)

※ 定性的な説明は、運営計画に記載すること。

添付3

### 取扱貨物量の目標について

当社は、広島港における港湾運営会社として、下記の取扱貨物量を目標として定める。

- コンテナ貨物取扱量(現状の数値は、2015年度(平成27年度)で作成し、平成29年度から平成31年度までは、各年度の目標を記載すること。)

(単位: TEU)

区 分	現状(2015年度) 平成27年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 平成31年度
出 島 地 区				
海 田 地 区				
合 計				

(参考)

(回(便))

区 分	現状(2015年) 平成27年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 平成31年度
貨物定期航路寄港回数(便数)				
東アジア主要港				
東南アジア				
国際フィーダー				
合 計				

※ フルコンテナ船の運航について、1航路のうち1度寄港するものを1便/週、2度寄港するものを2便/週として計上した。

(4) 埠頭群の運営の効率性の向上の程度を示す指標を記載した書類  
(規則第11条の9第6項第3号関係)

添付4

埠頭群の運営の効率性の向上の程度を示す指標について

当社は、広島港における港湾運営会社として、下記指標を定め、港湾管理者や港湾利用者等関係者の理解を得つつ達成を目指します。

※ 港湾運営会社としての指標を作成すること。

【例示】

1 ゲートオープン時間

ゲートオープン時間の拡大は、貨物集荷と荷主等への高水準のサービス提供の一環として、荷主ニーズを踏まえつつ、次のとおり取り組みます。

区 分	現状(2015年度) 平成27年度	指 標	
出島地区	10時間30分 (7:00～17:30)	(20**年度) **時間 **:**~**:**	(20**年度) **時間 **:**~**:**
海田地区	12時間 (月7:00～土19:00, 日7:00～19:00)	(20**年度) **時間 **:**~**:**	(20**年度) **時間 **:**~**:**

2 リードタイム

利用者の利便性向上を目的に、輸入手続の一層の迅速化を図るため、広島港を利用する物流事業者に対し、AEO制度の活用を促すとともに、CIQとの意見交換を通じ、各種手続きの迅速化に取り組む。

区 分	現状(2015年) 平成27年度	指 標	
出島地区	〇〇時間	(20**年度) **時間	(20**年度) **時間
海田地区	〇〇時間	(20**年度) **時間	(20**年度) **時間

※ 運営会社としての指標を作成すること。

(5) 申請者に関する書類（規則第11条の9第6項第4号関係）

① 定款及び登記事項証明書（規則第11条の9第6項第4号イ関係） 添付5-①

- ・ 公証人役場の原本証明が行われた株式会社の定款を添付すること。  
定款に関する事項が変更されている場合は、原本証明された定款（設立当初の定款）、定款を変更していることがわかる議事録及び変更後の定款を添付すること。
- ・ 法人登記「現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書」を添付すること。  
※ 定款及び法人登記に、「港湾施設の管理・運営」等の港湾施設の運営に関する事項が記載されていること。  
いずれの書類についても、3ヶ月以内に取得したものであること。

② 役員（取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては、取締役及び執行役。))の履歴書（規則第11条の9第6項第4号ロ関係） 添付5-②

- ・ 役員（取締役、監査役）一人毎に作成すること。

履 歴 書

氏 名	廣島 港太郎（ひろしま こうたろう）				ふりがなを記載
生 年 月	昭和〇〇年 〇月〇〇日 生				
住 所	広島市中区基町 10 番 52 号				
最 終 学 歴	〇〇大学〇〇学部卒業				
職 歴	年	月	社 名 等	役職名	
	S〇〇	〇	〇〇〇株式会社	入社	
	H〇	〇	同社〇〇支店	〇〇課長	
	H〇	〇	同社〇〇支店	次長	
	H〇	〇	同社〇〇支店	支店長	
	H〇	〇	同社〇〇	〇〇部長	
	H〇〇	〇	同社〇〇	取締役	
	H〇〇	〇	同社〇〇	代表取締役	
H〇〇	〇	株式会社〇〇	取締役		
賞 罰	な し				

- ・ 会計監査人等が、監査法人等の場合に作成すること。

会 社 沿 革

商 号	〇〇有限責任監査法人		ふりがなを記載
	(〇〇ゆうげんせきにかんさほうじん)		
設立年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日		
本店所在地	広島市中区基町 10 番 52 号		
沿 革	昭和〇〇年〇〇月 南区宇品海岸に同法人設立 平成〇〇年〇〇月 基町に事務所移転		

③ 株主名簿の写し（規則第11条の9第6項第4号ハ関係）

添付5-③

〇〇株式会社株主名簿

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在

氏名又は名称	住 所	保有している株式数			保有割合 (無議決権株を除く)	備考
		普通株	無議決権株	合計		
〇〇県	〇〇県〇〇市〇〇					
〇〇市	〇〇県〇〇市〇〇					
株式会社〇〇銀行	〇〇県〇〇市〇〇					
〇〇株式会社	〇〇県〇〇市〇〇					
□□株式会社	〇〇県□□市……					
株式会社△△	〇〇県△△市……					
株式会社○△	〇〇県〇〇市……					
△□株式会社	〇〇県〇〇市……					
……………						
……………						
合 計		株	株	株	%	



④ 最近の事業年度（2か年分）の財産目録，貸借対照表及び損益計算書（規則第11条の9第6項第4号ニ関係） 添付5-④

・ 財産目録

### 平成〇〇年度財産目録

（平成〇〇年〇〇月〇〇日現在，単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流動資産</u>		<u>流動負債</u>	
預金		未払金	
普通預金等		〇〇〇〇工事代等	
未収金		未払費用	
*****等		未払利息	
仮払金		預り金	
*****等		預り納付金・保証金	
未収利益		借受金	
未収利息		****等	
その他流動資産		償還予定借入金	
売却代金債権		借入金等	
<u>事業資産</u>		<u>固定負債</u>	
〇〇***		〇〇債権	
*****		長期借入金	
<u>事業資産建設仮勘定</u>		管理者借入金	
〇〇△△建設仮勘定		長期預り金	
未完成の工事費等		敷金等	
<u>固定資産</u>		長期未払金	
建物		<u>引当金</u>	
□□□□		特別修繕引当金	
工具器具備品		退職手当引当金	
××××××			
土地			
×××××××			
無形固定資産			
×××××			
その他固定資産			
〇〇〇〇			
投資			
△△△△△△			
		負 債 合 計	
資 産 合 計		正 味 財 産	

- ・ 貸借対照表

### 平成〇〇年度貸借対照表

(平成〇〇年〇月〇〇日現在, 単位: 円)

資産の部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金		買掛金	
売掛金		1年以内返済予定長期借入金	
有価証券		リース債務	
貯蔵品		未払金	
前払費用		未払法人税等	
未収入金		預り金	
繰延税金資産		前受収益	
その他		賞与引当金	
貸倒引当金			
II 固定資産		II 固定負債	
(1)有形固定資産		長期借入金	
建物		リース債務	
構築物		預り敷金	
機械及び装置		預り保証金	
船舶		退職給付引当金	
車両運搬具			
工具器具備品		負債合計	
リース資産		資本の部	
建設仮勘定		I 株主資本	
(2)無形固定資産		資本金	
電話加入権		利益剰余金	
ソフトウェア		その他利益剰余金	
リース資産		繰越利益剰余金	
(3)投資その他の資産			
投資有価証券		資本合計	
出資金			
繰延税金資産			
その他			
資産合計		負債・資本合計	

- ・ 損益計算書

### 平成〇〇年度損益計算書

(平成〇〇年〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで、単位：円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用		営業収入	
〇〇業務管理費		〇〇〇〇営業収入	
維持修繕費		営業雑収入	
減価償却費			
一般管理費		営業外収益	
営業外費用		利息収入	
支払利息		雑収入	
借入金等取扱諸費		特別利益	
雑損失		補助金	
受託業務費		固定資産処分益	
特別損失			
固定資産処分損			
*****			
合 計		合 計	
		当期損失	
		前期繰越利益	
		当期未処理損失	

(6) 埠頭群の運営の事業以外の事業の種類及び概要を記載した書類（規則第11条の9第6項第6号関係） 添付7

定款に定める事業のうち、事業の実態があるものについて記載してください。

埠頭群の運営の事業以外の事業（兼営事業）に関する書面

1 兼営事業

- (1) ○○○○管理事業
- (2) △△△△運営事業
- (3) 不動産賃貸事業

2 兼営事業の概要（具体的に記入してください。）

- (1) ○○○○から、指定管理者の指定を受け、平成○○年から○○○○の管理を行っている。  
主な管理内容は、○○で、管理の一環として、○○を行うなどしている。
- (2) ○○施設を整備し、○○……を行っている。
- (3) 自社ビルを保有し、賃貸物件として貸し出している。



(2) 手続きのIT化等により、サービス向上・コスト低減を図るとともに、荷主ニーズを踏まえた利用時間の拡大等を図る取組を行おうとするものであること。

添付 8-②

手続きのIT化等のサービス向上、荷主ニーズを踏まえた取組に関する事項

NACCS等の利用を……し、……に取組む。〇〇については、……によって利便性を向上させ、利用しやすい環境の構築に努める。

具体的には、次の取組を実施する。

- ・ 手続きのIT化  
〇〇システムを導入し、〇〇に係る利便性を向上させる。  
また、〇〇によってコスト低減を図るとともに、……の導入など効率的な〇〇に取組む。
- ・ 荷主ニーズへの対応  
出島地区CTにおいては、荷主ニーズに対応させるため、ゲートオープン時間の拡大について、関係者との協議を行い、必要な環境（具体的に）を整備することに努める。

**【定量的な説明～例示】**

1 ゲートオープン時間

ゲートオープン時間の拡大は、貨物集荷と荷主等への高水準のサービス提供の一環として、荷主ニーズを踏まえつつ、次のとおり取り組みます。

区 分	現状(2015年) 平成27年度	指 標	
出島地区	10時間30分 (7:00～17:30)	(20**年度) **時間 **:*~**:*	(20**年度) **時間 **:*~**:*
海田地区	12時間 (月7:00～土19:00, 日7:00～19:00)	(20**年度) **時間 **:*~**:*	(20**年度) **時間 **:*~**:*

2 リードタイム

利用者の利便性向上を目的に、輸入手続の一層の迅速化を図るため、広島港を利用する物流事業者に対し、AEO制度の活用を促すとともに、CIQとの意見交換を通じ、各種手続きの迅速化に取り組む。

区 分	現状(2015年度) 平成27年度	指 標	
出島地区	〇〇時間	(20**年度) **時間	(20**年度) **時間
海田地区	〇〇時間	(20**年度) **時間	(20**年度) **時間

(3) 貨物の集貨を推進するため、中国・東南アジアとの輸出入貨物の集貨体制等の抜本的強化に港湾管理者や地元経済界と連携して取り組むものであること。

添付 8 - ③

集貨体制の強化に向けた取組に関する事項

広島港の取扱貨物は、〇〇………となっており、特に〇〇を強化する必要がある。  
 このため、県や地元経済界と連携し、〇〇に取り組む。  
 また、………との輸出入貨物の抜本的強化に向け………に取り組むとともに、………、さらに〇〇………〇〇………連携し、陸送貨物を海上輸送にシフトさせるため、〇〇を充実させる取組も進める。

【定量的な説明～例示】

(回 (便))

区 分	現状(2015年) 平成 27 年度	2018 年度 平成 30 年度	2023 年度 平成 35 年度	20**年度 平成**年度
貨物定期航路寄港回数 (便数)				
東アジア主要港				
東南アジア				
国際フィーダー				
合 計				

※ フルコンテナ船の運航について、1 航路のうち1 度寄港するものを1 便/週、2 度寄港するものを2 便/週として計上した。

平成 31 年度までは、各年度の目標を記載すること。

(4) 前段 港湾運営の効率化を進める観点から、荷役機械等の運営会社が行う上物整備に関する投資計画が適切であること。

添付 8 - ④

荷役機械等の投資計画の有無及び計画の適切性に関する事項

〇〇を整備し、〇〇……と〇〇しており、……など、適切な資金計画としている。  
資金計画は、〇〇表のとおりであり、適切な資金計画としている。

【定量的な説明～資金計画の説明】

(4) 後段 また、港湾管理者（広島県による直営、又は指定管理者）が運営するよりも効率的であり、港湾管理者の負担軽減に寄与し、施設の維持管理方針が適当と認められるものであること。

添付 8 - ⑤

施設の維持管理方針等の適切性に関する事項

借受けようとする港湾施設の維持管理は、……により適切に実施する。

具体的には、次の方針により、維持管理を行う。

- ・ 限られた経費において、計画的な修繕を実施  
……については、……が〇〇年であり、……よう、必要な補修を計画的に実施し、長期の使用に耐えられるようにする。
- ・ 利用者の利便性に配慮し、軽微な補修については随時実施  
施設利用者の安全を考慮し、施設の巡回を……し、異常が発見された場合には、〇〇……、応急措置を速やかに実施し、適切な対応を行う。



(5) 運営会社としてコンテナ貨物取扱量等の明確な目標を設定するとともに、港湾運営の効率性の向上に係る指標（サービスの提供時間や内容等）を定め、それらの着実なフォローアップを行うこと。また、運営会社の経営状況のみならず広く県民に対し港湾の運営の状況に関する情報開示を推進すること。

添付 8-⑥

コンテナ貨物取扱量の目標等

会社として、コンテナ貨物取扱量の明確な目標を設定し、目標に向け〇〇する。運営の効率性を示すためサービスに係る指標を定め着実に実行するよう取り組む。

また、運営の状況については、当社ホームページで定期的に報告するとともに、地元〇〇が開催する……において、資料の提供を行うなど、情報の開示に努める。

なお、これらの目標及び指標については別表〇〇のとおりであり、目標及び指標の考え方は、……を……とし、次表の計画のとおり取り組む。

【定量的な説明～例示】

○ コンテナ貨物取扱量（現状の数値は、2015年（平成27年度）で作成し、平成29年度から平成31年度までは、各年度の目標を海田地区・出島地区ごとに記載すること。）

（単位：TEU）

区 分	現状 2015 年 (平成 27 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (平成 31 年度)
出 島 地 区				
海 田 地 区				
合 計				

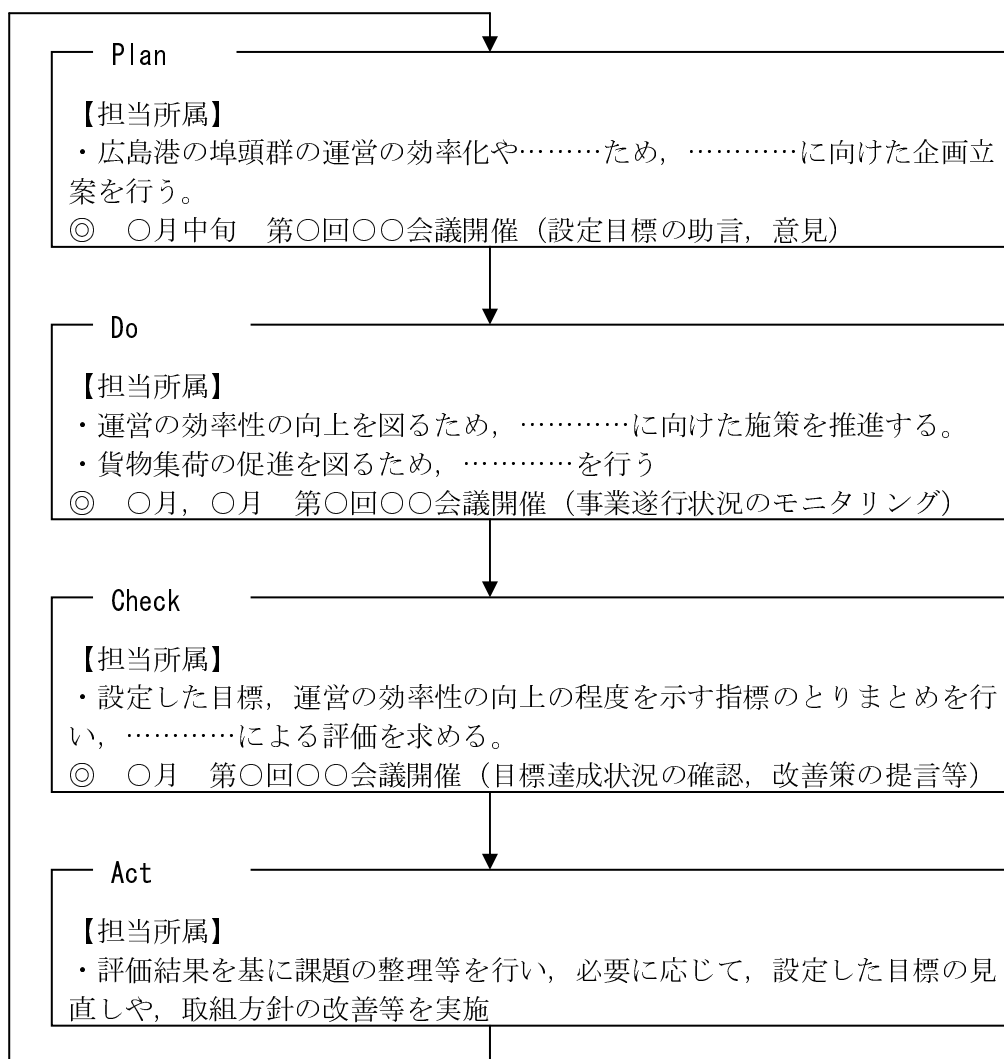
(6) 運営会社の業務執行を適切に監督するため、社外取締役の選任や経営諮問委員会の設置等を行うとともに、PDCAプロセスにより業務改善に努める体制が構築されていること。

添付 8-⑦

### 業務改善に努める体制に関する事項

社外取締役の選任（経営諮問委員会の設置）により、当社の業務執行を適切に監督する体制を整備している。

また、下図のPDCAプロセスにより、業務改善を行う体制を構築する。



※ ○○会議の構成案は別紙○○のとおり。

(7) 物流事業者等港湾利用者との協議等を通じて新たな物流ニーズ等を把握する体制及び物流効率化のための迅速な対応を行うことができる体制を整えること。

添付 8 - ⑧

#### 物流効率化のための迅速な対応を行える体制に関する事項

広島港の国際競争力強化に取り組むため、港湾利用者と定期的な協議の場を設け、施設運営や新たなニーズを……、○○……体制を……する。

具体的には、次により取り組む。

◎ 港湾利用者との協議会開催

- ・ 目的 ……
- ・ 構成機関 ……
- ・ 開催時期 ……会議を○○日に実施

◎ ……との連携

……を○○するため、……と……を行う。

◎ ○○協議会への参加

○○協議会へ参加することにより、情報収集や港湾運営会社からの情報発信など、………と情報の共有や、取組への協力など………を行う。

【2 港湾運営会社の経営・組織体制等】

(1) 経営・組織体制

- ア 港湾運営に民の視点を導入し効率的な運営を実現するため、会社の経営者は民間企業経営者として十分な知識及び経験を有すること。
- イ 港湾運営の効率化に関する企画立案及び実施を担う組織が整備され、港湾施設の運営・維持管理及び物流ニーズに対応するための専門的な知見を有するスタッフ等を確保していること。

添付 8-⑨

民の視点を導入した効率的な運営（経営者としての十分な知識及び経験）に関する事項

当社は、〇〇……として……を実施してきたが、港湾運営会社の運営は、……といった体制で運営するとともに、……が効果的に発揮できるよう運営する。

添付 8-⑩

組織の整備，スタッフの状況に関する事項

役員及び職員の配置の状況並びに事務の機構及び分掌に関する事項

会社に経営の最高意思決定機関として、取締役会を置き、代表取締役社長のもとに広島港全体の港湾運営に係る企画・立案及び運営計画を統括する〇〇〇〇部門を設置し、〇〇〇〇のもとには、貨物集約・創荷を担う〇〇課（班）を置いて港湾運営会社として運営を行う。

港湾運営会社として運営を行うためのスタッフは、施設運営を実施するために……を専属として配置するとともに、施設の維持修繕については、〇〇の担当と兼務させるなど、小規模の組織においても、効果的に運営ができる体制としている。

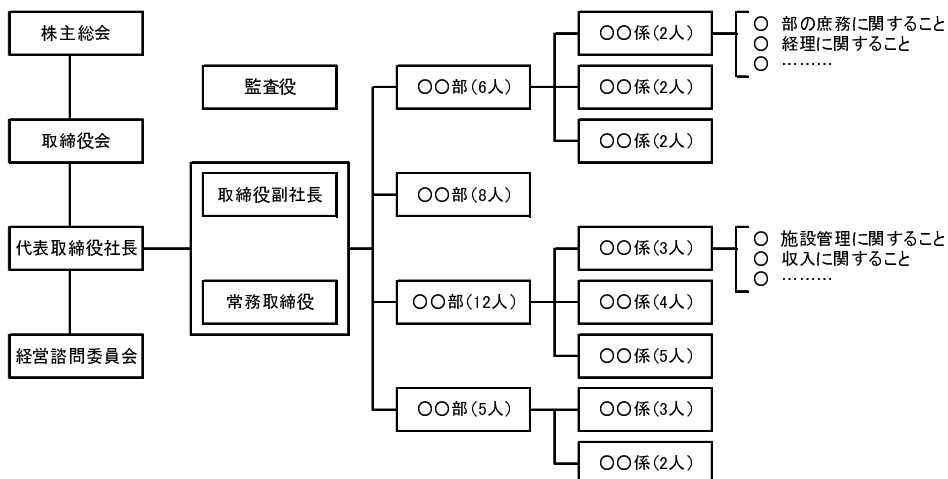
また、貨物の集荷や関係企業との折衝を円滑に進めるため、〇〇株式会社から人材を派遣してもらうなど、組織力の強化にも努めている。

（以下、各部門別に記載）

一方、会社の業務執行を適切に監督するため、会社の目標の達成状況のチェックや、建設的な改善策の提言等を行う経営諮問委員会の設置（又は、社外取締役を選任）を位置付ける。

また、業務を常に改善していくための体制を確保するために監査役を選任する。

なお、当社の組織概要は下記のとおりである。



(2) 民間からの出資

ア 民の視点によるガバナンスの一層の確立を図るため、運営会社に対し、民間からの出資がなされていること。

また、運営会社は一港一社の指定であり、申請を行おうとする会社に対する出資の受入及び株式売却に関する方針が示されていること。

なお、港湾運営会社の民間出資比率は30%以上が望ましく、地方公共団体を除き、出資者の単独での議決権の保有比率の上限は20%とし、出資者（出資者が法人の場合はその役職員を含む）が運営会社の役員等に就任する場合は、当該出資者単独での上限は15%以内となること。

イ 運営会社の出資者は、運営会社が公共施設である港湾を一元的に運営する者としての公的な役割を担う主体であり、広島港の発展を通じて広島県の経済産業の発展、県民生活の向上を目指す主体であるとの認識を共有しこれを尊重する者であること。

添付 8 - ⑪

民間からの出資の状況に関する事項

当社への出資者の状況は、「添付 5 - ③」のとおりとなっており、公共〇〇%, 民間会社〇〇%, 個人株主〇〇%である。

出資者から役員に就任している場合においても、親子会社等の出資規制に抵触していません。

添付 8 - ⑫

会社に対する出資の受入及び株式の売却方針に関する事項

当社に対する出資の受入、株式の売却方針は、次により行います。

◎ 出資の受入

当社に対し、出資を行いたいという企業については、本社〇〇へ申出を行っていただき、広島港の発展を通じて広島県の経済産業の発展、県民生活の向上を目指す主体であるとの認識を共有できる方と取締役会で承認できた場合に、出資の受入を行います。

◎ 株式の売却方針

株式については、原則として売却（転売）を認めていません。株式を売却しようとする場合は、出資の受入と同様に、広島港の発展を通じて広島県の経済産業の発展、県民生活の向上を目指す主体であるとの認識を共有できると取締役会で承認できた場合に売却を認めることとしています。

◎ その他

.....

【3 ポートセールスに関する取組】

(1) 運営会社自らが自立的なポートセールスを展開し、定期コンテナ航路の維持拡充や、取扱貨物の増加等のため、効果的な営業活動を行うものであること。

添付 8-⑬

自立的なポートセールス展開に関する事項

定期コンテナ航路の維持拡充やコンテナ取扱量の増加等を図るため、次のとおりポートセールスを実施する。

.....

(1) 荷主企業訪問活動

現在の取扱貨物量により、荷主企業をグルーピングし、各グループ毎に.....

(2) 船会社訪問活動

国内・国外の船会社に対し、.....セールス活動を実施する。  
.....

(3) セミナーの開催

東京及び広島市において、セミナーを開催し、.....

(4) 新たな物流ニーズ等の把握

.....の活動により新たな物流ニーズ等を把握する。

#### 【4 その他】

- (1) 大規模地震発生時等災害時において、重要な社会基盤である港湾の運営主体であることを十分自覚し、国、地方公共団体と連携のもと、社会に貢献するという観点でその対応を担うものであること。
- (2) 運営会社の設立によって、港湾の秩序の確立に混乱を生じさせないように努めるとともに、港湾労働者の良好な労働環境の整備が図られるよう努めるものであること。
- (3) 暴力団等の排除に関し関係法令（地方公共団体が制定する条例等を含む）及び関連行政指針に沿った適正な取組がなされるものであること。

添付 8 - ⑭

#### 災害発生時の対応に関する事項

災害発生時には、円滑に応急措置が実施できるよう、緊急連絡体制や、出勤体制を整備します。  
また、大規模地震等の災害発生時において、重要な社会基盤である港湾の運営主体であることを十分自覚し、国や港湾管理者と連携し、次に掲げる事項について、その対応を実施します。

- ◎ 緊急物資、被災者等を輸送するための機能確保
- ◎ 幹線貨物輸送機能の確保

添付 8 - ⑮

#### 港湾労働者の良好な労働環境の整備に関する事項

当社が、港湾運営会社の指定を受けることによって、港湾の秩序の確立に混乱を生じさせることがないように努めるとともに、港湾利用者のニーズを把握し、港湾労働者の良好な労働環境の整備の確保に努めます。

## 暴力団等の排除に関する方針に関する事項

暴力団，暴力団員・準構成員，暴力団関係企業，特殊知能暴力集団その他これらに順ずる者（以下、「反社会的勢力」という。）の排除に関しては，基本方針や指針を定めるとともに，関係法令や関連する行政指針に沿って，県や所轄警察署及び地元市町と連携し，適正な取組を推進します。

## ◎ 反社会的勢力に対する基本方針

取締役及び使用人は，社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を社会から排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し，社会的責任ある企業として，次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定めるとともに，この基本方針実現のための体制を整備します。

- 1 反社会的勢力とは断固として対決し，関係遮断を徹底する。
- 2 反社会的勢力からの不当要求には応じず，裏取引や資金提供は一切行わない。
- 3 反社会的勢力に対しては，外部専門機関と連携の上，組織的かつ法的に対応し，取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

## ◎ 契約における反社会的勢力の排除についての指針

反社会的勢力排除の社会的な動向に鑑み，契約における反社会的勢力の取り扱いについて，次のとおり指針を定める。

- 1 この指針は，次の各号の一つに該当すると当社が判断した団体・個人を対象とする。
  - (1) 反社会的勢力，または，反社会的勢力に協力し，もしくは反社会的勢力を利用するなど，反社会的勢力と密接な関わりを有する者
  - (2) 自ら，または第三者を利用して，暴力的な要求行為，法的責任を超える過剰な要求行為，詐術・脅迫的行為，業務妨害行為その他これらに準じる行為を行った者
- 2 当社は，前項に該当するおそれがあると認めたときは，期日を定めて，報告書の提出を求めることがある。この場合，該当するおそれがない旨を合理的に判断できるまでの相当の間，当社は契約上の義務の履行を停止することがある。
- 3 当社は，第1項に該当することが判明した場合は，何らの催告なく直ちに契約の全部または一部を解除し，損害賠償を求めることがある。



(8) 港湾管理者以外の者の料金に関する事項（港湾法第45条関係）

港湾管理者との料金比較により提出し、申請者の料金の考え方を記載してください。

※ 県の条例料金については、管理業務説明資料へ掲載しています。

**【記載例】**

当社の運営しようとする港湾施設に係る料金は、次表に記載するとおりです。

（備考欄への記載も可能）料金の考え方は……………〇〇については、県条例の料金と同額とし、〇〇は……………となる料金としている。

相対的に県条例の料金と同額もしくは、……………となる料金水準にしている。

料金を変更しようとする場合には、あらかじめ、県や港湾利用者の意見を聴くことに努めるとともに、ターミナルコストの低減化に努めます。

(9) 貸付料の提案書

国際拠点港湾広島港の埠頭群借受に係る貸付料提案書		
平成 年 月 日		
広島県知事 様		
申請者所在地 代表者職氏名		印
【内 訳】		
平成29年度 貸付料 (年額)	出島地区	円
	海田地区	円
	計	円
平成30年度 貸付料 (年額)	出島地区	円
	海田地区	円
	計	円
平成31年度 貸付料 (年額)	出島地区	円
	海田地区	円
	計	円
合 計	出島地区	円
	海田地区	円
	計	円
※金額は、消費税及び地方消費税を除いた額		
○ 関係法令、申請要項、運營業務の内容を十分理解した上で、上記のとおり提案します。		

(参考) 港湾運営会社指定申請書 (国土交通省通知)

年 月 日

国土交通大臣  
国際拠点港湾の港湾管理者殿

〇〇〇〇株式会社  
代表者 氏 名 印

港湾運営会社指定申請書

〇〇港における埠頭群を運営する者として指定を受けたいので、港湾法第43条の12第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 商号及び本店の所在地
2. 埠頭群の運営の事業に関する計画
  - (1) 埠頭群において施設又は役務を提供する時間
  - (2) 建設又は改良を行う特定荷さばき施設等
    - ①特定荷さばき施設等の位置、種類、数、規模及び構造
    - ②特定荷さばき施設等の工事に要する費用の概算
    - ③特定荷さばき施設等の工事の着手及び完成の予定期日並びに供用開始の予定期日
    - ④特定荷さばき施設等の建設等に係る資金の貸付けを申請する場合の資金計画
      - イ資金計画の概要
      - ロ資金の調達方法
      - ハ資金の用途
    - ⑤特定荷さばき施設等の建設等に係る資金の貸付けを申請する場合の収支計画
  - (3) 埠頭群の運営の体制に関する事項
    - ①役員及び職員の配置の状況並びに事務の機構及び分掌に関する事項
  - (4) その他
    - ①埠頭群の運営の事業の実施時期
    - ②埠頭群を構成する港湾施設の位置、種類、数、規模及び構造
    - ③埠頭群の運営の効率化に資する取組
    - ④埠頭群を構成する行政財産の貸付けを希望する期間
3. 添付書類
  - (1) 事業収支見積書
  - (2) 資金収支見積書
  - (3) 取扱貨物量の目標を記載した書類
  - (4) 埠頭群の運営の効率性の向上の程度を示す指標を記載した書類
  - (5) 申請者に関する書類
    - ①定款及び登記事項証明書
    - ②役員履歴書
    - ③株主名簿の写し
    - ④最近の事業年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書
  - (6) 欠格事項(港湾法第43条の11第7項各号)に該当しない旨を制約する書類
  - (7) 埠頭群の運営の事業以外の事業の種類及び概要を記載した書類
  - (8) その他参考となるべき事項を記載した書類

(参考)

## 提出書類目録

提出書類の名称	資料 番号等	縦覧 対象	備考
港湾運営会社指定申請書			
1 商号及び本店の所在地			
2 埠頭群の運営の事業に関する計画（運営計画）			
（1）埠頭群において施設又は役務を提供する時間			
（2）建設又は改良を行う特定荷さばき施設等 ①から⑤の記載		●	
（3）埠頭群の運営の体制に関する事項			
（4）その他 ①から④の記載			
運営計画に係る別図	別図○	●	
添付書類			
（1）事業収支見積書	添付 1	●	
（2）資金収支見積書	添付 2	●	
（3）取扱貨物量の目標を記載した書類	添付 3	●	
（4）埠頭群の運営の効率性の向上の程度を示す指標を記載した書類	添付 4	●	
（5）申請者に関する書類	添付 5		
・ 株式会社の定款（変更を証する書面を含む）	－①	●	
・ 法人登記（現在事項全部証明書）			
・ 役員全員の履歴書（監査法人等の場合は会社沿革）	－②		
・ 株主名簿	－③	●	
・ 財務諸表（財産目録，貸借対照表，損益計算書）	－④	●	
（6）欠格事項に該当しないことを確認するための書類	添付 6		
・ 役員全員の誓約書			
・ 役員全員の身分証明書			
・ 役員全員の登記されていないことの証明書			
・ 納税証明書（広島県税）		●	
・ 納税証明書（消費税及び地方消費税）		●	
・ 暴力団排除条項に該当しないことを誓約する書面		●	
（7）埠頭群の運営の事業以外の事業の種類及び概要を記載した書類	添付 7	●	
（8）その他参考となるべき事項を記載した書類 「広島港港湾管理者が行う港湾運営会社の指定に係る基本方針」 に関する説明資料	添付 8 ①～	●	
（9）港湾管理者以外の者の料金に関する事項 ・ 申請者の料金	添付 9	●	
（10）貸付料の提案書	添付 10	●	